

令和元年度の評価と評価に応じた加算

- (1) 全てのセンターの業務量を評価するため、件数に応じて点数化する。

評価項目	点数（点）
相談数	職員 1 人当たりの相談数 ÷ 100
高齢者虐待の対応件数	職員 1 人当たりの件数
ケアプラン作成件数	職員 1 人当たりの件数
地域ケア個別会議のうち、地域ケア会議につながった回数	回数 × 1
地域ケア会議の参加者が主体となる取組が創設された件数	件数 × 2

- (2) 評価を 5 段階とし、取組内容と業務量のいずれかの基準を満たしたものをセンターの評価とする。

評価	評価基準
秀	<ul style="list-style-type: none"> 全ての取組内容の評価に「◎」がある 業務量評価が 20 点以上
優	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容の評価に「◎」が 3 個以上 業務量評価が 10 点以上
良	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容の評価に「◎」が 1 個以上 業務量評価が 5 点以上
標準	取組内容の評価が全て「○」
可	取組内容の評価に「◎」が無く、「△」がある

- (3) 基準を上回る評価を得たことに対し、評価に応じた加算を行う。

ア 加算の対象とする評価

標準を超えた評価（秀、優、良）

イ 加算額

秀 10 万円 × 配置すべき職員数

優及び良 5 万円 × 配置すべき職員数